

「過重労働解消相談ダイヤル」を実施する  
都道府県労働局の問い合わせ先

| 労働局名 | 所在地・実施場所                                     | 連絡先          |              | 問い合わせ<br>担当者 |
|------|--|--------------|--------------|--------------|
|      |  | 10月26日(木)    | 実施当日         |              |
| 北海道  | 札幌市北区北8条西2丁目1番1号<br>札幌第1合同庁舎（9階）             | 011-709-2057 | 同左           | 新田           |
| 宮城   | 仙台市宮城野区鉄砲町1番地仙台第<br>4合同庁舎（8階会議室）             | 022-299-8838 | 同左           | 齋藤           |
| 東京   | 東京都豊島区池袋4-30-20 豊島地方<br>合同庁舎（4階会議室）          | 03-3512-1612 | 03-3971-1251 | 樋口           |
| 愛知   | 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号<br>名古屋合同庁舎第2号館（2階北側<br>会議室） | 052-972-0253 | 同左           | 橋本           |
| 大阪   | 大阪府中央区大手前4丁目1番67号<br>大阪合同庁舎第2号館（7階相談室<br>B）  | 06-6949-6490 | 06-6949-6491 | 綿貫           |
| 広島   | 広島市中区上八丁堀6番30号広島合<br>同庁舎第2号館（5階特別会議室）        | 082-221-9242 | 同左           | 高津           |
| 香川   | 高松市サンポート3番33号高松サン<br>ポート合同庁舎（3階）             | 087-811-8918 | 087-811-8926 | 松木           |
| 福岡   | 福岡市博多区博多駅東2丁目11番1<br>号福岡合同庁舎新館（4階労働大会<br>議室） | 092-411-4862 | 092-411-4516 | 川辺           |

上記の都道府県労働局労働基準部監督課で実施します。

「過重労働解消相談ダイヤル」の取材時における留意事項

取材に際しては、以下の事項にご留意願います。

- 1 指定された場所以外の立入りはご遠慮ください。
- 2 カメラ撮り、音声録音は可能ですが、個人や企業が特定できるものの撮影・録音はご遠慮ください(個人や企業が特定できるものを撮影・録音してしまった場合については、消去または編集してください)。
- 3 カメラの位置などについては、各実施局の職員と調整をお願いします。
- 4 腕章などプレス関係者であることを明示するものの着用をお願いします。
- 5 来庁時の交通手段については、事前に各実施局の職員と調整してください。
- 6 相談の妨げにならないようご注意ください。
- 7 その他、各実施局の職員の指示に従っていただくようお願いいたします。